1. 市の第三者機関の審議会や委員会の委員について、高度の専門性を要したり個人情報を扱う 審議会以外は、市民からの委員公募を最大限採用してください。また、女性枠や子育て世代枠、 若者枠などの設定、また勤労者市民も参画できる環境を最大限整備してください。

市の市民協働実施計画では「委員の公募を推進する」とされていますが、現状はその言葉とは ほど遠く、今後の導入予定を見てもとても最大限努力されているとは思えません。

その内容として1点目に、その審議会が対象とする当事者を入れることです。例えば防災会議なら非常時に避難することを審議をされるのですが、その避難をする当事者市民を入れるべき、地域公共交通会議なら足がなくて困っている、公共交通機関を利用している市民を入れるべきです。

2点目は、その職の任期が来れば自動的に委員側の都合で交代するいわゆる「あて職」を極力 少なくすることです。実施計画では「団体から推薦をいただくことがあるが、市民参加の態様を 確保している」と言われていますが、これはあて職であると言ってもよく、市民公募とは相容れ ないものです。

市の将来を審議する審議会には、市の将来を担う市民が参画することが必要であり、そのため の枠の設定をしてください。

3点目に、勤労者市民の参画を進めるために、審議日時・会場の設定や、公募委員に対する企業の理解・支援、市の支援についても努力をしてください。

以上、現状は実施計画の本旨とかけ離れており、今後改善される見通しも見られないためここ に意見を述べるものであります。

2.「市政へのご意見箱」に提出された市民の全ての意見に対して、個人に関わるものおよび誹謗中傷のもの以外は、市の回答を市民にお返しください。

市民の意見を市政に反映する目的で、市のホームページに「南丹市政へのご意見箱」というコーナーがあります。その中の「これまでの意見と回答」という所では、「匿名や連絡先無記入を除き、できる限り個別に回答する。また、個人的なことや誹謗中傷、資料請求、宣伝などを除き、市民と共有すべきものは随時掲載する」とされています。

ここに寄せられる市民意見の多くは、公的な内容であって当然市が市民に回答すべき、すなわちこのコーナーに回答を掲載すべきであります。

ところが、たとえば当委員会の委員が提出した公的な意見にも、提出者個人にも回答はありませんでした。

そして、ちなみに27年度の状況をみても提出意見80件に対して回答の掲載はなんと1件、 とても考えられない数字となっています。市が言われている回答掲載基準どおり扱われていると はとても言えません。「市民のみなさん、意見をお寄せください」と言っておきながらなしのつぶ て、何も回答していないのが実態です。貴重な市民の意見はもっとていねいに扱われるべきで 市の扱いは不誠実といわざるを得ません。

もうひとつ、27年9月16日の当委員会において、市の事務局職員から「担当の情報政策課は、「新規事業の事業化や予算編成に関わる内容なので掲載していない」と言っている」と答えられています。こんな「今やっていることしか答えない」ということも全くおかしいことです。何でこんな姑息な姿勢なのでしょうか。市民の希望、要望、そして将来の夢までも、出された意見に誠実に向き合う、答えるのが市が取るべき姿勢です。こんな「市民の意見に答える」ことさえできていないようでは、これだけでも市民は不信感を持ちます。市がいくら「開かれた市政」「市民との協働」と言っても口先だけになります。

当委員会では何度も委員から改善要請の発言がありますが、改善のかけらも見えず、今後改善 される期待もできないため、ここに意見を述べるものであります。